

社会保険と公的扶助

	根拠法	保険者・保護者	被保険者・被保護者	給付/申請	財源	その他
年金	国民年金法 厚生年金保険法				保険料：7割 国庫負担：2割 積立金：1割	
医療	国民健康保険法				全体 保険料：5割 公費：4割 患者負担：1割強 後期高齢者 公費：5割 後期高齢者支援金 (現役から)：4割 保険料：1割	制度区分別医療費 医療保険 45% 後期高齢者医療給付 35% 患者負担 12% 公費負担(生活保護など) 7%
	健康保険法					
	(各)共済保険法					
	船員保険法					
	高齢者医療確保法					
介護	介護保険法				介護/予防給付(9割) 公費：5割 保険料：5割 自己負担(1割)	介護予防・生活支援総合事業 公費：5割 保険料：5割 包括的支援事業・任意事業 公費：8割 保険料：2割
生活保護	生活保護法				公費(国：3/4 地方自治体：1/4)	